平成30年度版

壱岐市の生活保護



(平成30年6月作成)

壱岐市役所 市民部保護課

目 次

1	世帯数及び被保護者数の推移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
2	世帯類型別被保護世帯の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	2	
3	生活保護申請等の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
4	生活保護開始及び廃止理由の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	
(1)保護開始の理由													
(2)保護廃止の理由													
5	生活保護費の推移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
6	医療扶助の状況	•	•	•	•		•	•	•	•	•		7	

1 被保護世帯数及び被保護者数の推移

全国的に生活保護受給者が増加しており、平成30年2月末には被保護世帯数1,638,384世帯、被保護者数2,115,368人、保護率1.67%となっている。

壱岐市においては、合併以降増加傾向で平成 19 年度に世帯数 451 世帯、被保護者数 693 人、保護率 2. 28%となり、全国平均 (1. 21%)、長崎県平均 (1. 63%) を大きく上回っていた。平成 20 年度より減少傾向に転じ、平成 24 年度以降はほぼ横ばい状態で推移している。平成 29 年度末現在で、世帯数 387 世帯、被保護者数 530 人、保護率は 2.03%となり、下げ止まりの傾向を呈している。

今後は、高齢化の進展、若者の島外流出等のため、保護率は再び増加することが予想される。

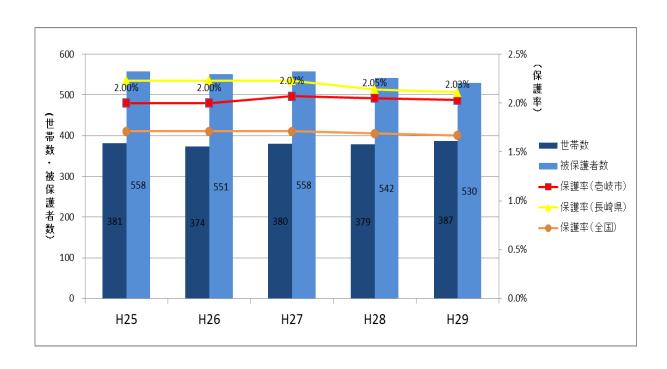
1 保護世帯数・保護率等の推移

(単位:世帯、人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
世帯数(世帯)	381	374	380	379	387
被保護者数(人)	558	551	558	542	530
保護率	2.00%	2.00%	2.07%	2.05%	2.03%
(参考)長崎県	2.23%	2.23%	2.23%	2.14%	2.11%
全国	1.71%	1.71%	1.71%	1.69%	1.67%

(資料:長崎県生活保護速報)

※世帯数、被保護者数及び保護率は各年度月平均(平成29年度は速報値)



2 世帯類型別被保護世帯の状況

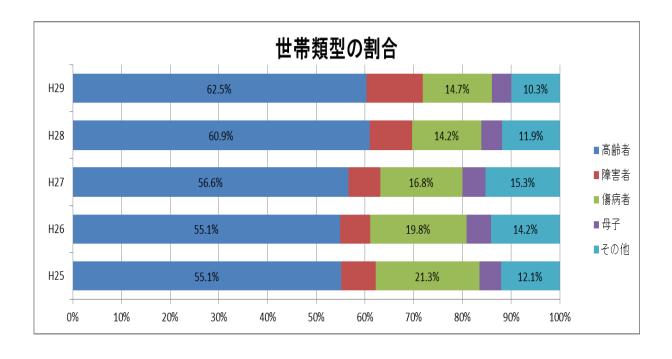
平成 29 年度における類型別構成比は、高齢世帯が 62.5%、障害世帯が 12.0%、傷病 世帯が 14.7%、母子世帯が 4.1%、その他世帯が 10.3%で、高齢世帯の割合が依然として高い割合を占めている。

2 世帯類型の推移(年度末)

(単位:世帯)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
高齢者	55.1%	55.1%	56.6%	60.9%	62.5%
同断伯	210	206	215	231	242
障害者	7.1%	6.1%	6.6%	8.7%	12.0%
牌古 名	27	23	25	33	32
傷病者	21.3%	19.8%	16.8%	14.2%	14.7%
汤州日	81	74	64	54	57
母子	4.5%	5.1%	4.7%	4.2%	4.1%
母丁	17	19	18	16	16
その他	12.1%	14.2%	15.3%	11.9%	10.3%
ての他	46	53	58	45	40
슴 計	381	374	380	379	387

(資料:長崎県生活保護速報)



3 生活保護申請等の状況

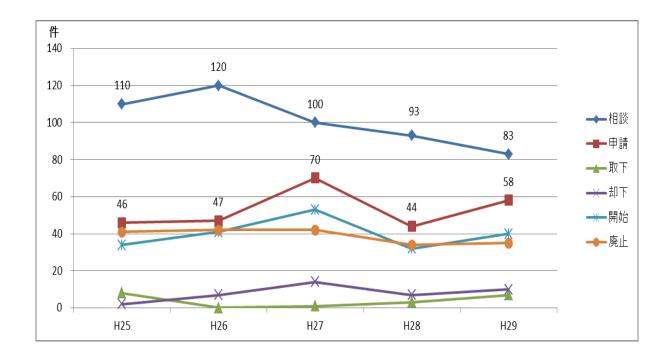
(1) 生活保護の相談・申請件数は、平成 24 年度以降ほぼ横ばいの状態であったが、平成 27 年度の申請件数は大幅に増加した。平成 29 年度の相談件数はで 83 件、申請件数 58 件、保護開始 40 件となっている。保護の開始率については、相談の段階で生活保護制度の説明をより丁寧に行っていることで、だいたい 70%で推移している。

3 相談・申請件数等

(単位:件)

区	分	H25	H26	H27	H28	H29
相	談	110	120	100	93	83
申	請	46	47	70	44	58
取	下	8	0	1	3	7
却	下	2	7	14	7	10
開	始	34	41	53	32	40
廃	止	41	42	42	34	35
開如	冶率	73.9%	87.2%	75.7%	72.7%	69.0%

(資料:長崎県生活保護速報、市生活保護相談記録簿)



4 生活保護開始及び廃止理由の状況

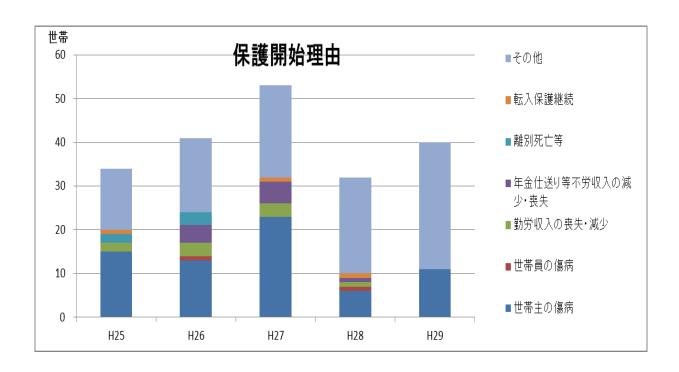
(1) 保護開始の理由

保護の開始理由としては、世帯主の傷病及びその他(預貯金の減少等)によるものが多く、この状況は、全国的な傾向と同様である。

日本経済は好転傾向であるとはいえ、離島である壱岐への波及効果をもたらすまでに至っておらず、勤労収入の減少や預貯金の減少による保護の開始は、不安定就労や低賃金等のなかで、今後も増加していくと考えられる。

(1) 保護開始の理由 (単位: 世帯)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
世帯主の傷病	15	13	23	6	11
世帯員の傷病	0	1	0	1	0
勤労収入の喪失・減少	2	3	3	1	0
年金仕送り等不労収入の減少・喪失	0	4	5	1	0
離別死亡等	2	3	0	0	0
転入保護継続	1	0	1	1	0
その他	14	17	21	22	29
合計	34	41	53	32	40



(2) 保護廃止の理由

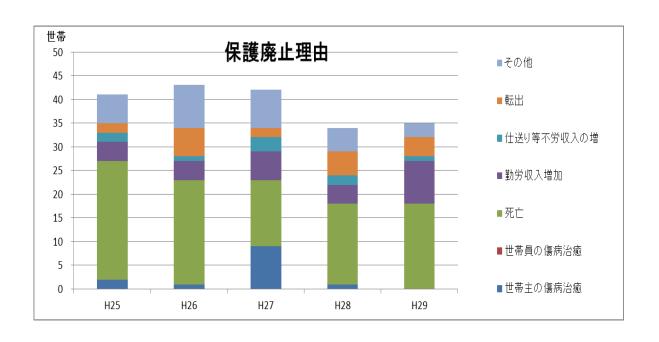
保護廃止の理由として最も多いのは、死亡によるものであるが、これは保護受給 世帯のうち高齢世帯が 60%を超えているためである。

平成 24 年度においては、勤労収入の増加による廃止が増加したが、これは、平成 22 年度より就労支援事業を活用し被保護者の求職・就労支援に取り組んだ成果である。今後も引き続き被保護者の自立に向けた就労支援について積極的な取り組みが必要である。

(2) 保護廃止の理由 (単位:世帯)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
世帯主の傷病治癒	2	1	9	1	0
世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0
死亡	25	22	14	17	18
勤労収入増加	4	4	6	4	9
仕送り等不労収入の増	2	1	3	2	1
転出	2	6	2	5	4
その他	6	9	8	5	3
合計	41	43	42	34	35

(資料:長崎県生活保護速報)

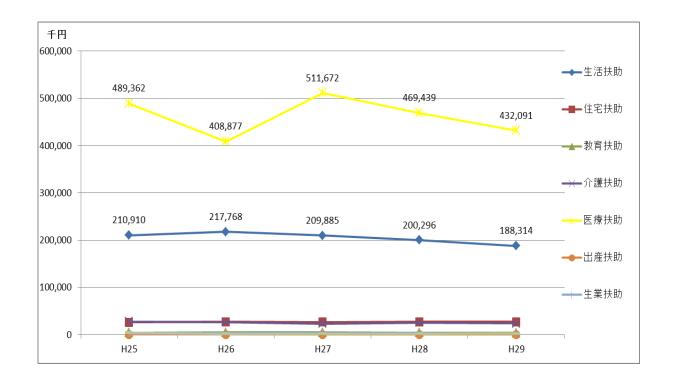


5 生活保護費の推移

平成29年度における各種扶助費の占める割合は、生活扶助費27.5%、住宅扶助4.0%、教育扶助0.6%、介護扶助費3.5%、医療扶助費63.2%、生業扶助0.4%、葬祭扶助0.4%、保護施設事務費0.4%となっている。医療扶助費の増減に平行して保護費全体が推移し状況である。生活扶助費及び住宅扶助費については、保護世帯数の動向と概ね比例しているといえ、平成20年度から若干ではあるが減少傾向にある。医療扶助が、高齢化の進展とともに6割を超えている。

保証	保護費の推移 (単位:千円)										
	区	分			H25	H26	H27	H28	H29		
	生	活	扶	助	210,910	217,768	209,885	200,296	188,314		
	住	宅	扶	助	26,441	27,351	26,888	27,351	27,410		
	教	育	扶	助	4,746	5,074	5,118	4,495	3,911		
保	介	護	扶	助	28,281	26,798	23,767	25,956	24,123		
護	医	療	扶	助	489,362	408,877	511,672	469,439	432,091		
費	出	産	扶	助	0	0	0	0	0		
	生	業	扶	助	4,072	3,822	4,302	4,118	2,506		
	葬	祭	扶	助	1,177	1,338	1,637	1,686	2,811		
	小			計	764,990	691,028	783,269	733,341	681,166		
保護的	拖設事務	費及び	/委託	事務費	4,729	2,490	2,487	2,586	2,713		
	1	合計			769,719	693,518	785,756	735,927	683,879		

(出所:国庫負担金実績報告)



6 医療扶助の状況

医療扶助人員の被保護者全体に占める割合(医療扶助率)は、平成 29 年度で 86.0%で、平成 20 年度以降 8 割超で推移している。

生活保護費の内、医療保護費の占める割合が約6割であり、病状や受診内容等の調査を行った上での退院促進、通院指導及び保健指導等による適正な受診を指導していくとともに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に取り組む等、医療費の抑制が必要とされている。実績:平成29年度:73.2%(平成28年度:71.1%)

6 医療扶助人員の推移(各年月平均)

(単位:人)

	区分	H25	H26	H27	H28	H29
総	数	458	450	463	463	456
入	院	50	38	38	25	26
	精神	14	12	12	9	10
	その他	36	26	26	16	16
入	、院 外	408	412	425	438	430
	精神	6	4	7	6	10
	その他	402	408	418	432	420
医療	扶助率(%)	82.1	81.7	83.0	85.4	86.0
入	院率(%)	10.9	8.4	8.2	5.4	5.7

(資料:長崎県生活保護速報)

